

令和 7 年 12 月

江南市議会総務委員会会議録

12月9日

江 南 市 議 会 総 務 委 員 会 会 議 録

---

令和7年12月9日〔火曜日〕午前9時30分開議

---

本日の会議に付した案件

議案第100号 江南市議会の議員及び江南市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について

議案第101号 江南市議会の議員及び江南市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正について

議案第102号 江南市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

のうち

企画部

の所管に属する事項

議案第110号 江南市防災行政無線（同報系）更新工事請負契約の変更について

議案第114号 令和7年度江南市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

危機管理室

企画部

総務部

の所管に属する歳入歳出

会計管理者の補助組織

消防本部

監査委員事務局

議会事務局

の所管に属する歳出

第2条 継続費の補正

第3条 繰越明許費の補正のうち

防災行政無線改修事業

第4条 債務負担行為の補正のうち

地域交流センター運営業務委託料

第5条 地方債の補正

当委員会の行政視察報告書について

行政視察について

当委員会の研修会について

市民と議会との意見交換会について

---

出席委員（6名）

委員長 須賀博昭君 副委員長 土井 紫君

委員 野下達哉君 委員 稲山明敏君

委員 中野裕二君 委員 藤岡和俊君

欠席委員（0名）

委員外議員（5名）

議員 堀 元君 議員 大藪豊数君

議員 石原資泰君 議員 長尾光春君

議員 岡地清仁君

---

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

事務局長 石黒稔通君 議事課長 間宮 徹君

主任 光永翔太君

---

説明のため出席した者の職、氏名

市長 澤田和延君

危機管理室長兼水道部長兼水道事業水道部長

茶原健二君

企画部長 平松幸夫君

総務部長 河田正広君

消防長 花木康裕君

防災安全課長兼防災センター所長 菱 川 秀 之 君  
防災安全課主幹 瀬 川 雅 貴 君  
防災安全課副主幹 柴 垣 伸 道 君

秘書人事課長 山 口 尚 宏 君  
秘書人事課副主幹 古 川 幸 恵 君  
秘書人事課副主幹 梶 浦 太 志 君

企画課長 大 池 慎 治 君  
企画課主幹 浅 野 耕 太 郎 君

市民サービス課長兼消費生活センター所長  
横 井 貴 司 君  
市民サービス課副主幹兼布袋ふれあい会館館長兼布袋支所長  
千 田 美 佳 君  
市民サービス課副主幹 佐久間 秀 和 君

財政課長 矢 橋 尚 子 君  
財政課主幹 伊 藤 俊 治 君

総務課長 今 枝 直 之 君  
総務課副主幹 清 野 慶 太 君

○委員長 本日は早朝より総務委員会を開催しましたところ、皆さん定刻前にお集まりいただきありがとうございます。

今回補正予算ということで、総務委員会ではないですけれども、全体で多額の予算、債務負担行為を含めて予算が上がっておりますので、財政危機だということで、この間全員協議会でもありましたけれども、そういった中でこの予算がいいのか悪いのかも含めて、闊達な議論をお願いしたいと思います。

それでは市長、挨拶をお願いします。

○市長 おはようございます。

北海道とまた三陸のほうで大きな地震があったというようなことで、お見舞いを申し上げるとともに、私たちがふだんできるようなこと、特に家屋の耐震化、そして家具の固定、それから最低 3 日間の食料、飲料水、そして最近では簡易トイレというようなことも安く売っておりますので、そうしたものを準備いただきたいなということを改めて思っていますし、そうしたことも市民の皆さん方に発信をしていかなきゃいけないかななんて思っております。

さて、去る 11 月 27 日、12 月定例会が開会されて以来、連日終始御審議を賜りありがとうございます。

本日、本委員会に付託されました諸案件は、いずれも市政進展の上で重要な案件でございます。慎重に御審査をいただきまして、適切なる御議決をいただきますようお願い申し上げます。簡単でありますけれども、御挨拶としたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 市長は所用がありますので退席されます。よろしく申し上げます。

本日の委員会の日程ですが、付託されております議案第 100 号 江南市議会の議員及び江南市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正についてをはじめ、5 議案の審査を行います。

委員会の案件が終わりましたら、委員協議会を開催いたします。

それでは、これより議事に入ります。

審査の順序については、付託順により行います。

委員会での発言については、会議規則第114条において、委員長の許可を得た後でなければ発言することができないと規定されております。質疑、答弁とも簡潔明瞭にお願いし、挙手の上、委員長の指名後に発言して下さるよう、議事運営に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

また、委員外議員の発言については、会議規則第117条第2項において、委員会は、委員でない議員からの発言の申出があったときは、その許否を決めると規定されています。

このことから、所属の委員による質疑が尽きた後に、なお、議案の審査上必要のある場合に限り、委員の皆様にお諮りした上で発言の許否を決めてまいりたいと考えておりますので、議事運営に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、主幹、副主幹の方は、それぞれの担当の議案のとき出席していただき、その他は退席していただいても結構でございます。

---

**議案第100号 江南市議会の議員及び江南市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について**

○委員長　それでは、最初に議案第100号 江南市議会の議員及び江南市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○総務課長　それでは、議案第100号につきまして御説明を申し上げますので、議案書の31ページをお願いいたします。

令和7年議案第100号 江南市議会の議員及び江南市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正についてでございます。

次の32ページには条例案を、次の33ページには新旧対照表を掲げてございます。

補足説明はございません。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○藤岡委員 確認ですが、引上げが行われるのは国の基準が変わったからと、そのように理解してよろしいでしょうか。

○総務課長 最近の物価の変動に鑑みまして公職選挙法の施行令のほうで改正されましたことから、同様に市議会議員及び市長の選挙に係るポスターの作成費用の限度額の改正を行うものでございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

○藤岡委員 次の議案第101号にも同じなんですけれども、これ以外の費用で公のところ負担していただいているその他のものについても変わる可能性はあることはありますでしょうか。

○総務課長 今回の改正におきましては、自動車に関する改正はございません。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

○中野委員 国の基準ということであれなんですけど、国のほうからこの金額の根拠みたいなのって来ているんですか。

○総務課長 国からの通知におきましては、1枚当たりを改正単価の数字が記載されているだけでございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前9時33分 休 憩

午前9時33分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第100号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議案第101号 江南市議会の議員及び江南市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正について

○委員長 続いて、議案第101号 江南市議会の議員及び江南市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○総務課長 それでは議案第101号につきまして御説明させていただきますので、議案書の34ページをお願いいたします。

令和7年議案第101号 江南市議会の議員及び江南市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正についてでございます。

次の35ページには条例案を、次の36ページには参考といたしまして新旧対照表を掲げてございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○藤岡委員 こちらも単価は国のほうから示された単価ということで理解してよろしいでしょうか。

○総務課長 お見込みのとおりでございます。

○藤岡委員 議案第100号でもそうだったんですけど、枚数というのは規定がありましたけど、これは変わらないですかね。

○総務課長 ビラにつきましては、市長は1万6,000枚、市議は4,000枚ということで、枚数の数字については変わりがございません。

○委員長 よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午前 9 時 35 分 休 憩

午前 9 時 35 分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第101号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議案第102号 江南市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について  
のうち  
企画部  
の所管に属する歳出

○委員長 続いて、議案第102号 江南市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてのうち、企画部の所管に属する事項を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○企画課長 それでは、議案第102号につきまして御説明申し上げますので、議案書の37ページをお願いいたします。

江南市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてでございます。

次の38ページから40ページにはこの条例の一部を改正する条例案を、次の41ページから46ページには参考といたしまして新旧対照表を掲げております。

企画課所管の内容につきまして新旧対照表で御説明いたしますので、42ペ

ージをお願いいたします。

企画課の所管分は、中段の25及び28の項でございます。

44ページをお願いいたします。

44ページでは47及び48の項でございます。

45ページをお願いいたします。

45ページでは49の項、50の項及び最下段の別表第3が企画課所管分でございます。

内容につきましては、基幹業務システムの標準化に伴い、本市の住民基本台帳に記録されていない住登外者の宛名情報の管理に関する事務を追加し、その事務を実施するに当たり必要となります情報を追加するものでございます。

説明は以上でございます。補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○藤岡委員　この標準化システムの標準化に関するいろいろなお金のこととかというのが、前回の定例会のときに結構いっぱい出てきたんですけども、今回これがこの定例会で出てくるということになった理由というのは何かあるんですか。

○企画課長　今回システムの標準化に伴いまして、住登外者宛名番号管理機能というものが実装されることになりました。

国のほうで考え方が整理されまして、この住登外者宛名番号管理機能を事務として利用する場合には条例の整備が必要という考え方が示されましたので、それに基づきまして今回条例改正を上程するものでございます。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○委員長　質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午前9時40分　休　憩

午前9時40分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第102号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議案第110号 江南市防災行政無線（同報系）更新工事請負契約の変更  
について

○委員長 続いて、議案第110号 江南市防災行政無線（同報系）更新工事  
請負契約の変更についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○総務課長 それでは、議案第110号につきまして御説明申し上げますので、  
議案書の87ページをお願いいたします。

江南市防災行政無線（同報系）更新工事請負契約の変更についてござい  
ます。

参考資料といたしまして、88ページには仮変更契約書を掲載させていただ  
いております。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○野下委員 この議案第110号の議案は契約についてなんですけれども、  
後から一般会計の補正予算のところでも出てきますよね、もっと詳細が。ど  
っちでこれ質問したらいいか分かんないんですけど、今回この部分につい  
てはこんだけの減額になっているという理由、確認の意味で取りあえずそれ  
だけまずここでは聞かせていただいて、詳細は補正予算のところちょっと  
聞こうかなと思いますので、理由をちょっとここではお願いしたいと思いま  
す。

- 総務課長 防災行政無線の戸別受信機につきましては、屋外スピーカーからの音声を補完するために、聞こえない区域の市民への無償配付について検討がなされておりましたけれども、その区域を特定することが非常に困難であること、また高性能スピーカーの導入に伴いまして聞こえない範囲が縮小されることが想定されることから、市民への無償配付は行わずに、主要な防災拠点である公共施設等を中心に配備するため、当初見込んでいた500台という台数を300台に縮小するといったことから減額がなされているものでございます。
- 野下委員 今の理由なんですが、実際の減額になっているこの金額ですけども、この戸別受信機というのは200台減額ということですから、1台3万円ぐらいと聞いておるんですけど、そういう計算でよかったですか。この減額の562万8,700円、どういう計算になっていますか。
- 総務課長 工事費の内訳といたしましては、機器のほうで受信機500台から300台に変更するというにおきましては、機器といたしましては減額の幅は563万円余り、約563万円、それから労務費のほう、こちらのほうでこの200台の減数に伴う労務費といたしまして約301万円余りの減額ということになっております。
- 野下委員 もう一回お願いします。
- 総務課長 ただ、ほかに増額分がございまして、全体といたしましては、県の送受信機の更新に伴いましてJアラートの受信機2台が追加されているといった内容もございまして、Jアラート受信機2台分の追加の費用がプラス要素としてありますので、そちらの差引きで合わせて562万8,700円の減額という内容になっております。
- 野下委員 ということは、戸別受信機の200台分と労務費が減額になっているんですけど、それだけでは計算合わないから、さらに今度は何かプラスで、それが入ってくるからこの金額になると、こういうような理解でよろしいですか。
- 総務課長 はい、そのとおりでございます。
- 野下委員 詳細は次で聞きます。
- 委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

詳細の明細か何か追加で出させるとか、そういうのはいいですか。

○野下委員　　できたら、ありがたいですね。

○委員長　　じゃあちょっと明細を作って、契約担当じゃなくてもいいんだけど、非常に入りが分かりにくいので、ちょっと資料のほうを提出していただくよう、よろしくをお願いします。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午前9時47分　　休　憩

午前9時47分　　開　議

○委員長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第110号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## 議案第114号　令和7年度江南市一般会計補正予算（第6号）

### 第1条　歳入歳出予算の補正のうち

危機管理室

企画部

総務部

の所管に属する歳入歳出

会計管理者の補助組織

消防本部

監査委員事務局

議会事務局

の所管に属する歳出

第2条 継続費の補正

第3条 繰越明許費の補正のうち

防災行政無線改修事業

第4条 債務負担行為の補正のうち

地域交流センター運営業務委託料

第5条 地方債の補正

○委員長 続いて、議案第114号 令和7年度江南市一般会計補正予算（第6号）第1条 歳入歳出予算の補正のうち、危機管理室、企画部、総務部の所管に属する歳入歳出、会計管理者の補助組織、消防本部、監査委員事務局、議会事務局の所管に属する歳出、第2条 継続費の補正、第3条 繰越明許費の補正のうち防災行政無線改修事業、第4条 債務負担行為の補正のうち地域交流センター運営業務委託料、第5条 地方債の補正を議題といたします。

なお、審査方法ですが、各課の人件費などに関わる説明は、補正予算の審査の冒頭に秘書人事課が行い、その後、人件費などに関わる補正予算以外を各課ごとに歳入歳出一括で審査したいと思いますので、よろしく願います。

最初に、企画部秘書人事課について審査をします。

当局から補足説明がありましたら願います。

○秘書人事課長 では、議案書の105ページをお願いいたします。

令和7年度江南市一般会計補正予算（第6号）でございます。

そのうち、総務委員会所管の人件費につきまして御説明をさせていただきますので、116ページ、117ページをお願いいたします。

上段の1款1項1目議会費から、130ページ、131ページの上段2款6項1目監査委員費の人件費等と、各所管事業の職員手当等及び共済費でございます。

次に、162ページ、163ページの9款1項1目消防総務費から、164ページ、165ページの3目消防署費の人件費等でございます。

次に、176ページから181ページには、人件費補正に関する給与費明細書を掲げております。

続きまして、別冊の令和7年度江南市12月補正予算説明資料をお願いいたします。

説明資料の8ページには、人件費補正に関する給与費明細書を掲げております。

説明は以上でございます。補足説明はございません。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中野委員　補足説明の資料の8ページの件で、議案質疑もあったと思うんですけど、退職人数は33人、そのうち8人が定年退職というような形だったと思うんですが、今、年間の退職人数の推移ってどれぐらいになっていて、例えば10年前ぐらいと比べて退職人数が多いのか少ないのか、ちょっとまずその辺と、あと今回定年退職以外で辞められたのは24人でしたっけ。そのうちの年齢構成をちょっとお聞きしたいんですけども。

○秘書人事課長　まず、今回の補正予算で職員数のほうが33人減員となっておるという状況につきまして、改めて、議案質疑でもございましたけれども、その内訳について御説明させていただきますと、まず自己都合退職ということで25人います。これが年明け以降の予算編成以降の自己都合退職ということで、昨年度退職された方がこのうち20人、今年度、年度途中で自己都合退職された方が5人ございまして、これを合わせて25人ということになっております。

それから、これに加えまして採用予定者が昨年度内定辞退をされたという方が9人いらっしゃいました。

これを合わせて34人になるんですけども、そこに今年度途中の新規採用者が1人おりますので、そこを差引きさせていただきまして33人というような形になっております。

あと、退職人数の過去の推移ということでございますが、近年ですと昨年度、令和6年度の退職者の人数というのが、定年退職が7人、自己都合の退

職者が27人、合わせて34人退職と、昨年度の状況になっております。

10年前となりますと、一番古いところだと、平成27年度の状況を申し上げますと、平成27年度は定年退職が16人、あとまた勸奨というような退職が3人、それから自己都合での退職が9人、合計しまして28人というような状況になっておりまして、退職人数としましては30人前後ぐらいというところでございますけれども、ちょっと自己都合の退職者というのは若干増えているのかなというような傾向がございます。

あと、今回の退職のところの年齢構成というところですが、先ほどの33人減員のうちの25人、自己都合退職があったというところの25人のところで申し上げますと、年代でいきますと20代が7人、30代が11人、40代が4人、50代以上が3人というような内訳になっております。以上でございます。

○中野委員　やっぱり10年前ぐらいと比べると、定年退職は16人、これは致し方ない退職だと思うんですけど、ちょっと自己都合の人数が、やっぱり退職される方が増えていっているというのが現状としてある、議案質疑のほうでも何かみたいなのがあったと思うんですけど、再度ちょっとこの理由をお聞きしたいんですけども。

○秘書人事課長　こういった自己都合の中途退職の原因につきましては、議案質疑でも企画部長のほうから御答弁させていただいておりますけれども、民間企業などへの転職であったりだとか、あと結婚・育児等、家庭の事情などによるものが主な理由となっております。

やはり、こういった退職につきましては、特に若手職員の転職というようなケースにつきましては、江南市だけに限らず、一般的にやはり少子化による人手不足といったことを背景といたしまして、そういう転職に対する意識の変化なども非常に大きい社会的な要因もあるのではないかなというふうには感じておりますけれども、やはりそういう社会的な要因とはいいまして、市の将来を担うこういった若手職員が退職するということは、江南市だけでなく私自身にとっても非常に残念だなというふうには感じておりますので、そういったところの対策というのは今後も引き続き努めてまいりたいなと思っております。

○中野委員　今、20代・30代が18人という結構多い人数で、報酬面でいくと

民間と比べて少なかったりするのには致し方ない部分だと思うんですけど、人材配置とか人事異動とかそういうミスマッチが起きているとか、そういう原因もあるんじゃないかなと思うんですね。

若い方、一言で時代背景、社会背景というような一言で片づけるのはちょっと乱暴なのかなと思うんですけど、そういう人事異動とか、そういうミスマッチが起きているんじゃないかとか、そういう部分というのは考えられないですか。

○秘書人事課長　　今御指摘いただいたところですが、やはり人事異動のミスマッチというところについてはゼロとは申し上げることができないかなと思っておりますが、そういったところ、やはり職員の意識というのが、言われるように、今の若手職員なんかは一般的には給与ですとか安定性とかそういったこと以上に、やっぱり自分自身の成長の実感ですとか、働きがいだったり、そういったところを重視する傾向があるというふうに言われておりますので、そういった若手職員の声というものを管理職とかが日頃から声かけをして、部下を褒めることだったりとか、まずはそういう感謝の声かけをすることだったり、そういうところですか、定期的なワン・オン・ワンのミーティングというような、一対一の面談みたいなものを定期的に行って、そういった職員の声をいろいろ聞くことが非常に効果的であると言われておりますので、そういったところは日頃から実践していくことで心理的安全性の高い職場環境というのをつくっていくということが若手職員の離職防止につながるんじゃないかなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○中野委員　　その対策として、議案質疑でも研修をやったりとかという部長の答弁だったと思うんですけども、研修だけでは、市役所というのは一丁目一番地だと思うんですね、こういう人材というのは。そういう面が、若手職員が流出していくというのは非常に痛手だなと思うので、研修だけではなく、もっと議案質疑の中で発言できなかったような研修以外の対策みたいなものがあれば教えてほしいんですけども。

○秘書人事課長　　おっしゃるように研修だけではなくて、やっぱりいろんな対策を講じていく必要があると思っております、まずは先ほど申し上げた

日頃のマネジメントを行う中で、そういう若手職員の声を、本音の部分酌み取るような面談であったり、いろんな懇談会という場をつくったり、そういったことを、様々な研修もそうですし、行うということが非常に大事なかなというふうに思っています。

また、あとそれ以外にも、やはりメンタルヘルスの対策、そういった部分であったり、ハラスメント対策であったり、あるいは働き方改革だったり、そういったところをいろんな対策を講じながら実施していくということが働きやすい職場につながっていくのではないかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○中野委員　　ちょっと要望的になるんですけども、働く環境という部分でいくと、今、冬が非常に寒いですし、夏は非常に暑い状況で、時間外の室温だけでも非常に苦慮している部分も職員からあると聞いているので、そういうところも環境整備の一つじゃないかなと思うんですけども、そういったところも含めて環境整備をしっかりと整えて、やっぱり働きやすい環境、あとは選んでもらえる職場というところをやっていかないと、なかなか定着って難しいのかなと思いますので、要望になりますけど、よろしく願いいたします。

○野下委員　　ちょっと絡むんですけど、議案質疑で内定辞退の方で保育士が5名という数字がありました。事務職が4名でしたかね。これ保育士が5名内定辞退って結構大きいと思うんですけど、実際に保育士の採用予定者、辞退が出たにもかかわらず採用予定者は確保できているのか、まず教えてください。

○秘書人事課長　　保育士という部分で申し上げますと、5人の内定辞退があったということですけども、ある程度、今こういう公務員試験を受けられる方というのは江南市以外も併願して、いろんな自治体ですとか民間企業含めて受けられる方が一般的でございまして、特に江南市のほうも早期募集という形で、できるだけ優秀な人材を確保したいということで、採用の1年前から採用試験を実施している関係で、やはり一定数辞退というのが生じてくることをございます。

そういったところも、この採用の中ではある程度こういったことも見込み

つつ、人員の欠員などで確保ができないというようなことに至らないような形で採用のほうは進めておりますので、よろしくお願いたします。

○野下委員　　というのは、お話があったように、早期の採用というのは、江南市は結構早めにやってもらったんですけど、ほかの自治体もそれに準じてどんどんやっつけていらっしゃるんですよ。だから、早期の採用だけではなかなか難しい部分があって、やっぱり保育士というのは前から問題になっていて、いかに確保するか。これは本当に取り合いになってくるんですけど、議会でも保育士の、難しい部分はあるんでしょうけど、処遇とか待遇とか、こういったところも少し考えたらどうかという話もさせてもらっているんですけど、こういった部分については全く考えてみえませんか。

○秘書人事課長　　保育現場でのそういったいろんな処遇改善ということにつきましては、こども未来課ともいろんな現場の状況をお伺いする中で、いろんな問題があるかと思えますけれども、そういったところも、人事の担当部署としましてはそういったところと、こども未来課とも連携しながら対応しているところが現状でございますので、よろしくお願いたします。

○野下委員　　現実には多分ほとんどないんじゃないかなと思うんですよ、前から比べてね。じゃないでしょうかね。

僕は小牧市なんかを例で出しているんですけど、そういった給与プラスとかね、そういった部分というのもほかも結構やっつけていますから、今後保育士というのは絶対不足する部分なんで、これからのことですけど、そこら辺は考えてもらいながら、採用も辞退も考えておるとは思います。なんですけど、保育の短大とか専門学校もどんどんとなくなっていて、いかに保育士を確保するかというのは市場の部分では大変難しいと思うんですよ。民間のそういったところを採用するところもあるかも分からんけど、公務員の場合の採用は違うんで、そういったところから考えると、市場的には本当少ないんですよ。そこをいかにほかの市町の中から来てもらうかということをやむを得ず考えてもらわないと、毎回同じじゃないかなと思いますので、これは要望でお願いしたいと思います。

○委員長　　よろしいですか。では要望として。

○藤岡委員　　私も中野委員と野下委員と同じで、この退職の関係なんですけ

ど、まず先ほどの、今野下委員も言われましたけど、内定者9人の内訳が事務職4人で保育職5人というのが議案質疑であったと思いますが、まずその確認ですけれども、それでよかったですでしょうか。

○秘書人事課長 はい、そのとおりでございます。

○藤岡委員 では、自己都合の25人のほうのそういった事務職、保育職の内訳というのは分かりますでしょうか。

○秘書人事課長 自己都合25人の職種の内訳でございますけれども、事務職が7人、消防職が2人、保育職が12人、保健職が2人、それから労務職が2人ということになっております。

○藤岡委員 これも野下委員に重なるんですけど、以前、中野委員長の際に、流山市を行政視察、厚生文教委員会で訪れたときに、やっぱり流山市が交通の便がよくてすぐ東京都内に20分ぐらいで行っちゃうので、東京都の23区と比べて千葉県の流山市はやはり給料が少し安いということで、全部東京都内に職員が取られてしまうので、流山市独自として少し給料体系を見直してという形で採用していたという、それで一生懸命職員の確保していたという例がありますので、こちらもやはり名古屋市内とか、近くに小牧市、一宮市といった大きなところがあり、私の近所の方も江南市ではなくて小牧市の保育園で保育士をやっている方もいますので、そういう方にやはり地元の江南市でぜひ働いていただけるような策を練っていただきたいんですけれども、今、採用試験を大分前倒ししていつていると思うんですが、今いつぐらいに内定通知が出るようになっているんですか。

○秘書人事課長 一番早い早期募集ですと、3月に募集開始しまして、実際最終合格出るのは5月の下旬ぐらいになります。

○委員長 よかったですか。

○稲山委員 1点ちょっと確認ですけれど、ある事例を挙げますと、先ほどの野下委員、または藤岡委員の話と一緒になんですけれど、昨年か一昨年だったかな、ある知り合いの保育士が大口町の保育士になったと。何で江南市の保育士を受けなかったのと言ったら、もう事前に調べて大口町のほうが給料が高いという話だったんです。

それと、ほかで聞くと、いろんな場面で資格手当なんかがあって、給料自

体は比較すると高いとか安いとかならないのかどうかはちょっと僕は分からないんですけれど、全体の手取りから考えてくると江南市は安いというようなことを言われるんですけど、本当なのかどうか、この近隣市町、一度そのデータを作っていただいて出していただいたほうがいいと思うんですけど。

市民から聞かれるんですわ、江南市の給料って何で安いのかと。いや、ですけど、僕らからすると、そんなことはないですよ、市より町のほうが安いなんて考えられんのかやけどねという話なんですけど。

税金の問題でも一緒ですわ。江南市は高くて大口町は安いとか、そういった話がどんどんどんどん広がって行って、余計江南市のイメージというのが、江南市に住んでおる人に非常に悪いという意味ではないんですけど、ちょっとそういった雰囲気がありますので、一度ちょっと調べていただいて、本当に初任給で手取り、給料じゃなくて手取りですわ。手取りがどんだけ違うのか。パートもアルバイトでもみんな一緒ですわ。パート職員の1時間の給料というのか賃金というのかちょっと分かりませんが、どう違うのか、一度ちょっと調べていただいて教えていただきたいと思いますので、委員長、よろしくお願ひしたいと思います。

- 委員長 分かりました。今、稲山委員からお話があったんですけど、基本的にはラスパイレス指数ということで、国を100とした場合どうだということで、私も町より市が安いということはないと思うんですけども、いろんな都市伝説で何か江南市は税金が高いだとか、江南市は給料が安いだとか、いろいろなうわさはありますけれども、一度、秘書人事課のほうで、どういふものかいいのかちょっと私分からんですけれども、ちょっとそういうものを、これは市民の話なんで、議員だけの話じゃなくて、多分12月広報なんかにもいつも載せていますよね、江南市の人件費の状況だということで、ただ、それを載せても十分に理解が得られていないということですので、どうしたらいいのか私もちょうと困っていますけど、一度ちょっと持ち帰って、この問題は一度検討していただいて、どういう形で皆さんの理解を求めるかも含めて御検討いただきたいということをお願いしておきますので、また結果については後ほど結構ですけれども、一度お伝えしておきますのでよろしくお願ひします。

よかったですか、稲山委員。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

[挙手する者あり]

○委員長　それでは大藪議員から本件に関して委員外議員としての発言をしたいとの申出がありますが、会議規則第117条第2項の規定により発言を許可することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長　御異議もないようですので、委員外議員としての発言を許可いたします。

○大藪議員　おはようございます。

ありがとうございます。

それでは御許可をいただきましたので、3点お聞きしたいことがあります。

1点目です。

退職した職員の中で、代理人を介して辞めた代理人退職をした人数は何人いるでしょうか、教えてください。

2番目です。

一般質問の中でも市長自らが、私は職員と会うのは面接のときと入庁式のときぐらいしか会わないからという発言がありました。これについて、例えば担当部局において、あるいは一度、1日1回ぐらいは役所の中を回っていただいて職員の顔でも見ていただくとか、声をかけていただくとか、これはやっぱり理由があって、近隣市町もそうですが、先日行った舞鶴市もそうなんですけれども、やはり市長自身が各部・各課と月に1回ずつ会食を設けたりとか、そういったコミュニケーションをしっかりと取っています。どう見てもうちは取れていないような気がします。

ある退職した職員は、市長は僕の名前も顔もきっと覚えてないですよと言って退職された方がいました。ですから、それはどのように、例えば部長であるとか副市長、こういった方が市長にどのように進言しているのか、これを教えてください。

3番目。

今ちょうど話がありましたが、明らかに、例えば入庁したときの給料を見

てみますと、犬山市、岩倉市のほうが江南市よりも多いんです。その理由は何なのか。統計はまた後で書面で出るかどうか分かりませんが、理由が何なのかを教えてください。明らかに同じ年齢、同じ職種、同じ採用した方の江南市の職員の給料と、それから犬山市、岩倉市の給料が明らかに違います。これは何なのか教えてください。

以上3点お願いします。

- 秘書人事課長 3点御質問をいただきましたけれども、まず1点目の退職した職員がそういう退職代行みたいなものを使って退職したケースはあるかということですが、そういったことはございません。

あと、3点目の犬山市、岩倉市と江南市の給与が、犬山市、岩倉市のほうが高いのではないかということの御指摘でございますけれども、そういったことはないかとは思いますが、それについて今御提示できる資料がございませんので、これ以上の御答弁をすることはできないんですけれども、そういったことは一般的にはないのではないかというふうには考えておりますので、よろしくお願いたします。

- 企画部長 2点目の市長と職員とのコミュニケーションの関係でございます。

当然、議場でも市長聞いてみえたので十分承知済みかとは思っておりますけれども、やはり市長であったり副市長もそうなんですけれども、部長もそうですが、やっぱり職員とのコミュニケーションというのは非常に大事だと思っておりますので、また改めてそういった進言をしていきたいというふうを考えておりますので、よろしくお願いたします。

- 大藪議員 ありがとうございます。

やはりそういったこと、給料のことだけではないし、給料のこともしっかりだと思っておりますので、しっかりその辺、先ほどの給料の違いについては調べて、また書面できちっと出してください。

それから、今、部長のほうで答えられた内容についてももしっかり進言いただいて、昨日もある会社の社長と会食をしておりましたところ、その社長は本当に毎日工場の中を毎日回るんですね。と言っていましたので、ぜひとも市長に回っていただきたいと、議員も言っておると伝えておいてください。

以上です。要望で。

○委員長　ほかよろしかったですかね。

〔挙手する者なし〕

○委員長　ちょっと私から少しだけ、質問じゃないですけど、発言だけさせていただきますのでよろしいですかね。

多分給料が高い自治体と安い自治体、いろいろあると思うんですけども、例えば、うちの息子なんかは一宮市役所に行っておるんですけども、あそこは昇給月が1月なんで、ですから全員が1月昇給するんで、ちょっとラスパイレズ指数が高くなりますよね、ちょっと昇給月が早いということで。そういう違いもあるし、例えば犬山市なんか先ほど出たんですけど、わたり制度があるとか、そういういろんな、やっぱり実際違ったところも若干あるんですけども、あと手当なんかは国の基準に準じて大体やっているところがほとんどなんですけれども、そうでない、いわゆる調整手当は今もう全部一律になりましたけど、昔は随分調整手当の率が違っておって大分手取りが変わっておったということもありましたけれども、そういったことも改善されてきましたんで、だんだん。今一律じゃなかったっけ、県内一律。一律になったんだよね。前は地区によって、名古屋市だといわゆる調整手当が高くてとか、やっぱり1級地、2級地、3級地で違っていましたんで、でも今一律になったんで、大分改善されておるとは思うんですけども、そういったこともいろいろあるとは思いますが。

ただ給与についてはいろいろ複雑な面がありまして、昇格に係るものがいっぱいありますので、それを皆さんに事細かに全部説明しようと思うと大変なことにはなるんですけども、分かりやすくこういった理解が進んでいないということもあったんで、そういったことも含めて、ただ議員に理解していただけないということは、市民にも理解していただけないということなんですから、その辺含めてちょっと説明できるようなものを御提示いただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、質疑も尽きたようでありますので、続いて企画課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○企画課長 企画課が所管いたします補正予算につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案書の108ページをお願いいたします。

第4表 債務負担行為補正、最上段、地域交流センター運營業務委託料でございます。

次に、議案書の118ページ、119ページをお願いいたします。

歳出でございます。

最下段の2款1項2目企画費でございます。

内容につきましては、121ページをお願いいたします。

最上段の市民活動推進事業の地域交流センター運営事業でございます。

補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようでありますので、続いて市民サービス課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○市民サービス課長兼消費生活センター所長 市民サービス課が所管いたします補正予算につきまして御説明申し上げますので、議案書の108ページをお願いいたします。

第2表の継続費補正として、戸籍総合システム改修事業を掲げております。

次に、112ページ、113ページをお願いいたします。

歳入でございます。

下段、21款5項2目雑入、11節雑入、右側説明欄、市民サービス課所管分、デジタル基盤改革支援補助金でございます。

続きまして、128ページ、129ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費、右側説明欄、戸籍事業の上から2つ目、戸籍総合システム改修事業でございます。

補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　それでは質疑もないようでありますので、続いて総務部財政課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○財政課長　それでは、令和7年度江南市一般会計補正予算（第6号）の財政課の所管につきまして説明をさせていただきます。

歳入でございます。

議案書の112ページ、113ページをお願いいたします。

19款繰入金、1項1目1節基金繰入金で、江南市財政調整基金繰入金でございます。

続きまして、別冊の令和7年度江南市12月補正予算説明資料をお願いいたします。

説明資料の4ページをお願いいたします。

一般財源調でございますが、19款繰入金は江南市財政調整基金繰入金でございます。

説明は以上でございます。補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○藤岡委員　今の財政調整基金が、今これで少し減るわけですがけれども、今年度末、前も聞きましたけど、これも含めて今年度末でどのぐらいになるという予測が立てているのかということをお聞きしたいんですけど。

○財政課長　今定例会の補正予算編成までで、合計で21億8,174万4,000円を繰入れをしているというところでございます。

現段階での想定でございますけれども、約23億円前後になる予定でございますが、今後の補正予定で増減する可能性がございますので、また下がったり上がったりということは可能性がございます。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

- 委員長 質疑も尽きたようでありますので、続いて危機管理室防災安全課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

- 防災安全課長兼防災センター所長 防災安全課が所管する人件費を除く補正予算につきまして御説明させていただきます。

初めに、歳入でございます。

議案書の114、115ページをお願いいたします。

上段の22款1項1目総務債、説明欄の防災安全課、防災行政無線改修事業債で570万円、次世代高度情報通信ネットワーク更新事業債で40万円の減額補正をお願いするものでございます。

続いて、歳出につきまして御説明させていただきます。

議案書の122、123ページをお願いいたします。

上段2款1項8目防災安全費で説明欄の防災行政無線整備等事業で562万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次にその下、通信ネットワーク事業で38万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

なお、議案書の108ページに第2表 継続費補正、第3表 繰越明許費補正、109ページに第5表 地方債補正を掲げております。

補足して説明することはございません。よろしくをお願いいたします。

- 危機管理室長兼水道部長兼水道事業水道部長 先ほどの議案第110号の審議の際、野下委員より防災行政無線更新工事の減額の根拠について御質問がありまして、委員長より資料を提出してといったようなお話もございましたが、資料作成のほうがちよっと間に合いませんので、課長より口頭のほうで減額の根拠についてしっかりと御説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

- 防災安全課長兼防災センター所長 では、防災行政無線整備等事業の減額の内訳ということで説明をさせていただきます。

今回の変更点として大きく2点ございます。

1点目は戸別受信機の個数を減らしたこと、もう一点はJアラートの受信

機を取替を新たに追加したことでございます。

このJアラートの受信機につきましては、令和7年1月に国から県を通じて、令和7年度までにJアラートの受信機、老朽化に伴う更新を行う旨の通知がございました。これに伴って、今回防災行政無線整備等事業をやっている中で、一緒に抱き合わせてしたほうが安価ではないかということで、新たに追加したものでございます。

そのJアラートの受信機を取替へにかかった費用としまして、まず金額につきましては設計を組むんですが、その設計の直接工事費、経費を除く金額を把握しておりますので、その経費を除く金額でちょっとお答えをさせていただきます。Jアラート受信機を取替へにかかった費用としては約470万円でございます。

続いて、戸別受信機でございます。戸別受信機1台当たり2万7,000円でございます。これの200台で540万円かかります。戸別受信機を聞こえないお宅へ設置することになった場合、置くだけでは聞こえないということで、500台を当初想定しておりましたが、その500台の1割ぐらいは空中線を設置することを設計の中に盛り込んでおりましたので、その空中線の材料費と空中線を取り付ける工事費も見込んでございまして、戸別受信機の200台とその空中線を合わせると約960万円の減額となっております。

最後に、その他として軽微な変更がございましたので、その40万円が新たに追加をされまして、合計450万円の減額ということで、直接工事費として計算として出ささせていただいております。それに経費が加算され、消費税が加算され、最後に請負率を計算しますと562万8,000円という金額になります。以上でございます。

○委員長 野下委員、よかったですかね。

工事設計と一緒に、変更設計書があつて、ただ直接工事費だけでもいいんで出せんかという話で、直接工事費だけだったら出せるよねという話でね。

○防災安全課長兼防災センター所長 今申し上げました金額は直接工事費の金額です。

○委員長 よかったですかね。

ただ、経費率を掛けてということで、最終的に。経費率と請負率を掛けて。

ですから、単純に計算すると、議案質疑の中で戸別受信機の話だけしてみえたと思うんだけど、それでは数字が合わないんで、だからこういう細かい質問が出たと思うんですけれども。

よろしいですかね。こういう形で議事録には載りますので。

じゃあ、そういうことで。

ちょっと待ってくださいね。

[発言する者あり]

○委員長　それでは、これより質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。

○野下委員　今、ちょっと金額を出してもらったんですが、戸別受信機についてちょっとお聞きしますね。

今回は500台のうち、当初500台だったんだけど、200台減らして300台という話でしたよね。これは間違いないんですかね。

○防災安全課長兼防災センター所長　はい、そうです。

○野下委員　今配付されている、最初に配付された戸別受信機というのは、これ何台ぐらいでしたかね、無償で。

○防災安全課長兼防災センター所長　500台です。

○野下委員　500台ということは、これは公共施設と、それから各自治体の役員の方とか議員とかも含んでいると思いますけれども、職員は分かんないけど、今度300台ということですから、簡単に言うと、その無償の配付先というのは従来どおりではないと思うんですよね。500台を配っていたのが今度は300台だから、どういったところに配られますか。

○防災安全課長兼防災センター所長　現在、無償で配付する300台につきましては、防災拠点として指定避難所、あと、市と協定を締結している福祉避難所、あと市の公共施設、江南警察署、江南厚生病院、尾北医師会などがあります。また、個人として渡すのが市長、副市長、教育長、危機管理室長、消防団長と自主防災会会長であります。また、市議会議員にも渡す予定をしております。

野下議員から前回より200台減ってというところではありますが、その減った部分というのは、市の職員を少し削りましたということと、あと地域の自

主防災会、多分副会長までも渡してみえたということがありましたので、そういったところで今回は必要ないとして渡さないことを検討しております。

○野下委員 地元の区長とか、副区長までどうか分かりませんが、替わるとに多分それは受け継がれていくと思うんですけども、今回ここで一回廃止になりますから、新しいのは地元の区のほうには下りないという形ですね、今の話ですとね。ですよ。行くの。

○防災安全課長兼防災センター所長 自主防災会には会長に渡すことを予定しております。

○野下委員 会長には行くんだ。そういうことか。

そうすると、200台分は減らすということは、それで大体合いますか、200台分というのは。私が今聞いた中では、会長のほうには行くんだけど、あとそんなに減っていないような気がするんですけど。

○防災安全課長兼防災センター所長 自主防災会は69の団体が見えますので、そこで多分1自主防災会に2個か3個を配付したという記録がありますので、それが1個になりますと200台ぐらひは減るんじゃないかと思っています。

○野下委員 分かりました。だから200台少なくて済むという形なんですね。分かりました。

地元のほうでは自主防災会のほうには入るから、1台は入ってくるということですね。分かりました。

○委員長 よろしかったですか。野下委員。

ほかに質疑はありませんか。

○中野委員 議案質疑を聞いていてちょっと気になったのが、聞こえる範囲が不明確なんで、その後クレームが入ったらまた検討しますというような話だったと思うんですけども、今防災行政無線のほう結構いろいろ聞こえないという、災害時今、いろいろ風が吹いたり雨が降ったりするときに、やっぱり聞こえないというクレームが結構あちこちから多くて、現状そのエリアが不明確だということで、それを踏まえて検討しますという話だったんだけど、その辺の部分の財政のほうからそういう予算も担保をもらっておるとい認識でいいんですか。増やす場合にまたお金かかるじゃないですか。そのときに、もう財政からそれを増やすのにお金いいですよというような担保

をもらっておるという認識でいいんですか。

- 危機管理室長兼水道部長兼水道事業水道部長　　まず、無償配付については、現時点ではこれ以上増やす予定はございません。

それで、聞こえない範囲というのは屋外での聞こえない範囲ということで、そういった方が多数見えるようであれば検討することもあり得るところでございます。

また、有償配付については、今後また市民の方からの要望等があれば、また検討していくというところで考えておりますので、よろしく願いいたします。

- 稲山委員　　あと、ちょっと確認なんですけれど、先ほどの事前に配った防災無線、今の500台の事前というか前に配った、あれ一応返却してほしいと言ったと思うんですけれど、その500台のうち我々議員も含めて何台ぐらい返ってきて、その処分はどうするのかということと、数によっては管理する、要は先ほど野下委員も言われましたけど、区長が毎年替わってきちゃうもんだで、知らん間にどこかへ行っちゃったとか、そういったことが起き得るんじゃないかなと思っておるんですけれど、実際そういった区でもどこにあるんか分からんよといったことを聞いたこともありますので、その管理の方法をどうしていくのか、その辺はどう考えておるのか、ちょっとお聞きしたいんですけれど。

- 防災安全課長兼防災センター所長　　以前配付した戸別受信機が何台返ってきたかということにつきましては、ほとんど返ってきていないという、詳しい数字は把握はしていないものですからすみません、ほとんど返ってきてないという実感であります。

返ってきた戸別受信機の処分につきましては、現在の防災行政無線の更新事業の請け負った業者に処分をお願いをしております。

管理につきましては、今後についてですけれども、1年に1回自主防災会会長会議がありますので、そのときに引き継がれることを確認していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いします。

- 稲山委員　　今言われましたように、ほとんど返ってきていないということは、そのように区のほうに伝わっておるのかどうか分かりませんが、そ

の辺はやっぱり税金を投入してやっておるものでありますので、その辺の管理だけはしっかりとさせていただいて、我々議員も持っておりますので、早急に返却させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。  
以上です。

○委員長　ほかによろしいですか。

○藤岡委員　今の古い防災行政無線の受信機の話ですけれども、もうこれは全く使えなくなるというか、家に置いてあっても何も使い道がないというようなものになってしまうということで理解してよろしかったですか。

○防災安全課長兼防災センター所長　防災行政無線を受信する機能が、サービスが終了するということで使えなくなりますが、ラジオとしての機能がまだそのまま使えると思いますので、よろしく申し上げます。

○藤岡委員　今新しくついたスピーカーですね、今まで見ていたのがラップ型というか、口がラップになっているような型が、今見ると縦長のスピーカーがついていると思うんですが、縦長のちょっとカッコいい今風のデザインあのスピーカーが取り替えた新しいスピーカーですかね。あれがよく聞こえるスピーカーと考えてよろしいですか。

○防災安全課長兼防災センター所長　従来のスピーカーはラップ型と言われてはいますが、今回取替えしたのは高性能スピーカーといたしまして、従来のスピーカーですと、ラップは音域は広いんですけども遠くへは飛ばないという特性を持っています。高性能スピーカーは、音域は狭いんですけど遠くまで聞こえるという特性がありますので、今まで聞こえなかったところが聞こえるようになるかと考えております。

○藤岡委員　先ほどの話で、今、家の中ですと本当に防音効果が高くなって、家の中にいると外の音が本当に全く聞こえないような、そういうような家庭が増えてきていると思うんですね。今の話で、外で聞ける、昨日も本当に東北沖で地震が起こって、今日の朝のニュースとか見ていると、津波が来るから避難してくださいというのを防災行政無線ですずっと流して、3メートルの津波が来ますから高台に避難してください、ああいうようなのを本当に緊急時はすごく必要な放送だとは思いますが、それをこれからどのぐらい範囲が広がったかということを確認しながら使っていくという形にな

るんですかね。

- 防災安全課長兼防災センター所長 防災行政無線は情報を伝達する一つのツールとして考えております。

一応、設計上は市内全域に届くということで設置をしておりますけれども、最近の家は防音システムがなされておりますので、特に大雨降ったときには聞こえないということも市としても認識はしているところであります。

ですので、今、啓発として防災行政無線以外、例えばテレビ・ラジオ、あと市のあんしん・安全ねっとメール等、そういったことで情報を入手していただくよう啓発を行っております。

- 委員長 ほかによろしかったですか。

〔「はい、いいです」と呼ぶ者あり〕

- 委員長 大藪議員、先ほど……。いいですか。

〔挙手する者あり〕

- 委員長 大藪議員から本件に関して委員外議員として発言したいとの申出がありますが、会議規則第117条2項の規定により発言を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長 それでは大藪議員、お願いします。

- 大藪議員 よろしくお願いします。

4点お願いします。

1点目です。

まず1つ確認なんですけれども、聞こえない地域があって、そこに500台を予定していたんですが、200台減らして300台にしたということは、これはJアラートの新しいシステムを構築することによって、その部分を補完するから200台減らしたという考え方でいいのかどうかお答えください。

2番目です。

その聞こえない地域というのは、主に江南市内の、区でも町でもいいですけど、どの辺りなのかということをお教えください。

それから、無償配付というふうにおっしゃって見えますが、無償配付なのか無償貸与なのか、ここをちょっとしっかり教えていただきたいんです。無

償配付でしたら、これはもう渡した以上、それを返してくれとか、返してもらうときにもし物がなかったら現金で回収ということはできません。でも、無償貸与であれば、もしなくしたならばそれに匹敵する金額をいただくこともできると思うんですね。その辺はどうなのかということをお教えください。

それから、先ほどもおっしゃったように防音の家が非常に多いんです、実際。でも、その防音の家を建てるか建てないかは住んでみえる御本人の問題ですので、防音の家だから聞こえない、屋外で聞こえる聞こえないというと、現実的じゃないですよ。

例えばカンカンカンカンって鳴って、皆さん外へ出ますか。出ないですよ、そんなの。特に、例えば風呂入っていたとか、トイレ入っていたら出られないですよ。じゃあ、そういう人たちはもうそういう情報を逃していいのかというと、おかしいですよ、やっぱり。

となると、やっぱり屋内でちゃんと聞こえなければいけないと思うので、屋内で聞こえなければ、私はこの受信機をちゃんと現金を出して払っていただいて買っていただくべきだと思っています。この辺について、この4点お答えください。

○防災安全課長兼防災センター所長　　まず1点目ですが、今回500台から300台に減らした要因の中にJアラートの受信機を取り替えたことが関係あるかということなんですけれども、これは関係はございません。

今回減らしたのは、聞こえないエリアを把握するのが困難ということで、これまで説明をさせていただいておるところでございます。

あと、2点目の聞こえない範囲というのは、聞こえづらいというところは設計上で把握はしておりますが、今この場でどこの地区だとかということは、お答えはちょっとできません。

あと3点目の無償貸与か無償配付かということでございますけれども、無償貸与でございます。

4点目の屋内にも聞こえるようにするべきではないかという質問だったと思いますが、防災行政無線の機能をどれだけ生かしても全ての屋内のところへ情報を伝えることは非常に困難であります。ですので、先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、防災行政無線は一つの情報伝達のツールとし

て考えてございますので、テレビ・ラジオ、あんしん・安全ねっとメール等を活用していただいて情報を入手していただくと。

やっぱり情報を入手するには個人の防災意識の話もあるんですが、自ら情報を取っていただくと、そういった啓発もちょっと行っておりますので、よろしく願いいたします。

○大藪議員 先ほど無償貸与というふうにおっしゃって、ずっと言葉、単語だけでは無償配付、無償配付って皆さん言ってみえたんで、違っていたんだなと思ったんですが、実際に市内で、元役員か何かやっていて家に受信機があるというところで、スイッチ切ってまってまあ聞いておらへんわという人があるんですね。そういうところをきちっと管理してもらわなきゃ困る、こんなのは。きちっとね。それが第1点です。

私、議員ですけど、これ持っていないんですけど、何ですか、2点お願いします。

○防災安全課長兼防災センター所長 本来なら改選のときに返していただいて、新たな方に配付するというのが本来あるべきものだと考えておりますが、そういうことをちょっと怠ってしまったというのが要因であります。

○危機管理室長兼水道部長兼水道事業水道部長 戸別受信機の管理につきましては、これまでちょっとそういったことがありましたものですから、今後はしっかりと管理できるような体制を整えていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大藪議員 本当に管理をしっかりやっていただきたい。これも市の財産ですから、どこかへ行ってまった、のうなつてまったでは済まされませんよ。責任問題ですから、きちっとこれを管理してもらって、デポジットを取るなりなんなりしてもらわないと困ります。

それから、先ほどの議員、何か怠っていたって軽くさらっと言われましたけど、怠ってもらっては困ります。ひとつその辺しっかりやってください。

以上要望です。以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を

終結いたします。

暫時休憩します。

午前10時50分 休 憩

午前10時50分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第114号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員会審査に関する報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

---

#### 当委員会の行政視察報告書について

○委員長 それでは、続いて、当委員会の行政視察報告書についてを議題とします。

報告書につきましては、タブレット端末に配信しております。

去る10月21日及び22日に静岡県三島市、静岡県島田市を行政視察しました報告書について御協議をお願いいたします。

なお、あらかじめ所管については記載するとなっておりましたことから、既に記載してありますので、お願いいたします。

それでは、何か御意見等ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員長 ありがとうございます。

よかったですかね。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御意見もないようでありますので、このまま、今定例会において提出いたしますので、よろしくお願いします。

---

## 行政視察について

続きまして、行政視察についてを議題とします。

資料をタブレット端末に配信しておりますので御覧ください。

この件につきまして、視察先との調整がつきましたので御報告させていただきます。

まず、日程につきましては、令和8年2月3日火曜日及び2月4日水曜日の1泊2日でございます。

視察先と調査内容につきましては、2月3日火曜日は兵庫県加古川市で見守りカメラについてを、翌4日水曜日は兵庫県豊岡市でスマートロックを活用した公共施設予約システムについてをそれぞれ調査いたします。

このような内容で進めていきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。

それでは、よろしく願いいたします。

なお、詳細な資料につきましては、1月中旬に事務局から届けさせますので、視察当日にお持ちくださいますようお願いいたします。

---

## 当委員会の研修会について

○委員長 続きまして、今年度の当委員会の研修会についてを議題とします。

この件につきましては、去る9月の委員会におきまして御提案いたしました講師の方との調整がつきましたので、御報告させていただきます。

講師につきましては、奥能登広域圏事務組合、危機管理官の佐藤 令氏、研修のテーマにつきましては、災害対応について。

なお、日程につきましては令和8年1月21日水曜日午後2時から午後3時30分としたいと思います。

このような内容で進めていきたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議もないようでありますので、そのように決定させていただきます。

なお、詳細につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

---

### 市民と議会との意見交換会について

○委員長 次に、市民と議会との意見交換会についてを議題とします。

この件につきましては、去る9月の委員会におきまして、意見交換の対象団体、テーマ等につきましては、正・副委員長に御一任いただいております。そうしたことから、検討した結果を本日御報告させていただきます。

日程につきましては、令和8年1月30日金曜日午前10時から午前11時30分、場所につきましては、市役所3階第2委員会室。

意見交換を行う団体につきましては現在調整中ではございますが、今年度、江南市総合防災訓練に協力されていた団体としております。

テーマにつきましては、災害対応についてとしたいと思っております。

このような内容で進めていきたいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議もないようでありますので、そのように決定させていただきます。

なお、決定したテーマに対しての配付資料におきましては、正・副委員長で協議し、決定していきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい、お願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは御異議もないようでありますので、そのようにさせていただきます。後日御報告をさせていただくということでお願いします。

なお、団体との調整や詳細につきましては、正・副委員長に御一任いただき、改めてお知らせをしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で、本日の委員会の議題は全て終了しました。

慎重に御審議いただきましてありがとうございます。

もう年の瀬も迫ってまいりました。御自愛いただきますよう、皆様方よろしくお願いいたします。

それでは、以上で総務委員会を閉会いたします。

午前10時57分 閉 会

江南市議会委員会条例第29条第1項  
の規定によりここに署名する。

総務委員長 須賀博昭